

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和6年8月2日

静岡県知事 鈴木康友

1 公聴会の期日

令和6年8月7日（水）午後2時30分から

2 公聴会の場所

袋井市教育会館 3階会議室（袋井市新屋一丁目2番地の1）

3 許可しようとする建築物の計画

建築場所	静岡県袋井市川井字杉ノ木987-1、987-4、987-5、988-1、989-1、986-1、986-2、986-9、987-6	
用途地域	第二種住居地域（敷地の過半）、準住居地域	
建築物概要	用途	自動車販売店舗兼自動車修理工場
	構造	鉄骨造ほか8棟
	規模	2階建てほか 延べ面積1,819.31㎡

4 当事者の住所及び氏名

静岡県袋井市川井986-2

ニシオ自販株式会社 代表取締役 西尾圭次